

「くまモン誕生祭2024企画運営業務」委託仕様書

1 業務名

くまモン誕生祭2024企画運営業務

2 目的

- (1) くまモンをフックに観光・文化・食などの情報発信。熊本県全体の活性化を図る。
- (2) くまモンランドの各コンテンツの体験を通して、県内各地への誘客、くまモンランド自体の周知を図る。
- (3) くまモンとのコミュニケーションや、くまモンのダンスや動きをとおして、くまモンへの興味・関心を高める。
- (4) 回復傾向にあるインバウンドを取り込み、特に東アジア（台湾等）との交流促進を図る。

3 委託期間

契約の締結日から令和6年（2024年）3月22日（金）まで

4 執行上限額

25,000千円（消費税及び地方消費税込み）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではないので留意すること。

※見積書は事業毎に区分し、それぞれの内訳経費を記載すること。

5 イベント概要

(1) テーマ

“むぎゅカプ☆みなさんお待たせだモン！”

～くまモンとふれあい、笑顔あふれるバースデーパーティー～

(背景)

令和5年度（2023年度）は、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行し、ふれあいやマスク着用の制限が解禁となった。そこで今回の「くまモン誕生祭」では、ファンの方とくまモンが思う存分にふれあい、笑顔があふれる空間になるよう、くまモンとのコミュニケーションをとることができるコンテンツの充実を図る。また、「くまモンランド」の様々なコンテンツの体験、大手企業とのコラボ商品、県内特産品を中心としたグルメの出店により、リアルな賑わいを創出することで、熊本地震をはじめとした災害からの創造的復興、コロナ禍からの脱却の契機とする。

さらには、TSMCの熊本工場進出やインバウンドの回復に伴う東アジア（台湾等）を中心とした海外からの来場者の増加を意識したイベントとすることで、くまモンをフックに国内外との交流を促進し、くまモンランド（＝熊本県）を世界に発信する。

(2) 実施日

- ア 誕生祭 WEEK : 令和6年(2024年)3月9日(土)~15日(金)
- イ 誕生祭 : 令和6年(2024年)3月16日(土)、17日(日)

(3) 会場

- ア 誕生祭 WEEK
 - くまモンスクエア、くまモンビレッジ(サクラマチクマモト)、くまモンステーション(アミュプラザくまもと)、くまモンエアポート(阿蘇くまもと空港)を中心とした中心市街地
- イ 誕生祭
 - ・屋外会場 : 花畑広場(熊本市管理・花畑広場区分1~4)
開場時間は10時~17時。また、雨天時でも開催可能なものとする。
 - ・屋内会場 : くまモンスクエア

(4) 内容

- ア ステージイベント
 - (ア) 花畑会場
 - ① くまモンファンはもちろん、くまモンを知らない方でも楽しめる空間をつくる。
 - ② くまモンの魅力を引き出すチャレンジ企画を実施する。
※雨天時でも対応可能なものとする。
 - (イ) くまモンスクエア
 - ① コアファンをターゲットに、くまモンとの触れ合いをテーマとした企画を展開する。
 - ② 新くまモンスクエアのコンテンツを活かした企画を実施する。
- イ 屋外会場エリア区分
 - (ア) くまモンランドエリア
 - くまモンランドの主要事業の紹介や、各コンテンツを体験できる空間を構築する。
※「くまモンランド」については、別添資料を参照のこと。
※くまモンランドの主要事業の進捗状況等に応じて当課と調整する。
 - ① くまモンスクエアの新コンテンツ紹介・体験
 - ② くまモンファーム関連商材の販売 通販申し込み
 - ③ くまモンタウン・ローカル・ファームの紹介・体験
 - ④ くまモンDXパーク レンタカー展示&ミニツアー実施
 - ⑤ くまモンGAMES体験
 - ⑥ その他
 - (イ) 営業部長商品の販売、展示、サンプリングエリア
 - 約10年間の活動で培ったネットワークと、広がった共有空間を実感するため、くまモン営業部長案件等で開発された商品の販売、展示、サンプリングの配布等を行うブースを設置。
※主な営業部長関係商品については、別添資料を参照のこと。
※商品販売ブースを1つ以上設ける。

- (ウ) 県内特産品等飲食・物産エリア
くまモングルメの開発・販売（イートイン）や、県内特産品等を集め、熊本の食の魅力を発信するブースを設置。
- (エ) インバウンド交流エリア
台湾を中心とした東アジアの食や文化等の体験ブースを設置。
国内外からの来場者も楽しめる企画を実施。

ウ 誕生祭 WEEK

くまモンの定期ステージを実施しているサクラマチクマモト・アミュプラザくまもと・阿蘇くまもと空港を中心に、日頃の感謝を込めたステージ・物販イベントを開催。

- ① 誕生祭 WEEK プロモーションとして、定期ステージを実施中の「くまモンスクエア」、「くまモンビレッジ」（サクラマチクマモト）、「くまモンステーション」（アミュプラザくまもと）、「くまモンエアポート」（阿蘇くまもと空港）を中心とした熊本市中心市街地の回遊性を高める企画とすること。
- ② 毎年3月12日にくまモンスクエアで実施している「お誕生日会」への誘客も意識した全体構成に努めること。

6 委託業務の内容

本仕様書5に記載の内容及びそれに付帯する以下の業務を委託する。

(1) イベント全体の企画・運営

- ア イベント実施までの企画、運営、進捗管理について主体的に行うこと。
- イ イベント会場の施設借上、設営、受付及び誘導等のすべての運営を行うこと。
- ウ 契約後、速やかに業務委託全体の工程表を作成し、提出を行うこと。
- エ 熊本県との協議、打合せ内容については、受託者において、文書で管理を行い、作成時点で共有を行うこと。
- オ その他、企画、運営に当たっては、適宜、熊本県と協議のうえ、その内容について決定を行うこと。
- カ 屋外ステージが中心となることを踏まえ、くまモン隊に係る控室等を設置すること。

(2) 花畑広場会場のステージイベントの企画・運営

- ア 熊本県がイメージするステージイベント内容
 - ・オープニング
 - ・くまモンのチャレンジ企画(メインプログラム)、くまモン出演ステージ(モンコレ等)、くまモン不在時のステージ、その他
 - ・インバウンドの来場者も楽しめる東アジア（台湾等）との交流ステージ、ブースとのコラボレーション
 - ・エンディング
- イ ステージ規模の目安
 - ・ステージ 間口 10.8m以上×奥行 7.2m以上
高さは、観覧席からの視認性を確保できる高さとする
 - ・観客席数 200席以上（来賓席等を別途20席程度準備すること）

- ・フリーゾーン ※家族席など、観覧者の利便性を考慮した提案を行うこと
全体配置を考慮し、できるだけ多くの方が観覧できるよう努めること（着座、立見いずれでも可）

ウ 控室等の設置

- ・くまモン用、ゲスト用、スタッフ控え室等を必要な広さを確保の上、設置すること
※また、演目により必要な控室を会場近くに適宜確保すること。
※くまモンの控室については、(11)の記載内容も反映すること。

エ 企画及び運営について

- ・ステージの開演時間は、10:00～17:00、1プログラム当たり30分～1時間程度を目安として、構成すること。このうち、ステージへのくまモンの出動は1日あたり、30分×2～3回程度とするが、会場全体の中で、別途くまモンの出動を企画し、1日を通して、くまモンに会える、感じる機会を創出すること。
- ・くまモンのステージプログラムは、くまモンが主役であることを意識した演出を行い、観覧者にサプライズと感動を与えるメインとなるプログラムを1つ以上企画すること。
- ・ステージ内容、公演時間、公演回数及び出演者等について、企画・調整・運営すること。
- ・上記ア・イについては、熊本県のイメージであり、当該仕様書に示す目的達成のためコンセプトに沿った効果的なステージの規模・企画・運営をすること。誕生祭であることを意識して特別感のある内容を提案すること。（本県のイメージに捉われない、新規の提案を求める。）
- ・くまモンの魅力を活かす共演者とのタイアップを実施すること。
- ・くまモンファンのみならず、新たなファン層や海外の方も楽しめる企画とすること。
- ・ご当地キャラクターを招聘する場合には、熊本県と協議のうえ、決定すること。また、本番の管理運営を行うこと。
- ・ご当地キャラクターに係る控室及び物販申込みについては、熊本県との協議のうえ、可能な範囲で対応すること。
- ・リハーサルについては、イベント前日に実施することとし、適宜、出演者及び熊本県と協議のうえ、決定を行うこと。

(3) くまモンスクエア会場の企画・運営

- ・くまモンスクエアで例年3月12日に実施している「お誕生日会」と連動した一体的な企画を検討すること。
- ・企画内容、実施運営管理については、受託後に熊本県及びくまモンスクエアの指定管理者であるカーリーノ&コロムビアくまもと応援共同体と協議を行うこと。
- ・熊本県及びカーリーノ&コロムビアくまもと応援共同体との協議、打合せ内容については受託者において、文書で管理を行い、作成時点で共有を行うこと。

(4) インバウンド対策

- ・ステージ及び制作物（チラシ、誘導看板等）の多言語化などインバウンド向けに効果的な対策を講じること。

- ・世界中の人が楽しむことができるようステージイベントの動画配信（生配信を除く。）を行うこと。

(5) 出展事業者の募集及び確保

「県内特産品等飲食・物産エリア」及び「インバウンド交流エリア」の出展事業者の募集及び確保を行うこと。

- ・飲食ブースを10ブース以上、全体で20ブース以上の出展を確保すること。
- ・出展事業者の募集及び決定にあたっては、事前に熊本県と協議すること。
- ・出展事業者等との調整を行うこと。

(6) イベントのプロモーション及び告知展開

新聞、TV、インターネット、SNS、コミュニティ誌等の活用の他、掲示板、動画配信等によるプロモーションを行い、誘客を図ること。

※3月9日（土）～17日（日）の期間に「誕生祭WEEK」を含めたプロモーションを実施すること。

ア 告知ポスター

- ・デザイン案及び制作、設置・配布計画
- ・B2カラー、1,000枚程度

イ マスメディアの活用

- ・テレビCMの制作・放映（15秒程度、50回程度）
- ・新聞、TV、インターネット、SNS、コミュニティ誌等によるプロモーション（動画配信等を含む）を行うこと。

ウ 集客対策

- ・効果的な集客方法により行うこと。
- ・必要に応じて、旅行会社等と連携、連絡調整を行うこと。

エ 屋外ステージ

- ・当日の会場（メインステージ）に賑わいを演出する幟等。

オ フォトスポットの制作

- ・デザイン案及び制作、設置計画

(7) ホームページの制作

イベントの告知等を目的として専用ホームページを制作、運営すること。

ア コンテンツ

- ・イベントの内容告知及びスポンサーサイトへのリンク等

イ ホームページ稼働期間（予定）

- ・令和5年（2023年）12月から令和6年（2024年）3月まで

ウ セキュリティ対策

- ・受託者は、本業務の実施にあたり、データを適切に管理するとともに、構築するホームページで取り扱う情報について、SSLによるデータの暗号化技術を使用し、なりすましや情報の改ざんなどの不正アクセスや、データの漏えいなどに対する適切な対処

を行うなど、万全なセキュリティ対策を講じること。また、本番公開前にクロスサイトスクリプティング（XSS）、セッションハイジャック、SQLインジェクション、ディレクトリトラバーサル、ディレクトリインジェクション等の基本的なサーバ攻撃に対する脆弱性のテストを実施すること。

エ 守秘義務

- ・受託者は、業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者の他に漏らしたり、本業務の履行以外の目的に使用したりしてはならない。このことについては、契約期間が終了した後であっても同様とする。万一、受託者の責に帰する情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害については、受託者が自己の責任において処理しなければならない。
- ・本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守しなければならない。
- ・本業務を行うための電子情報の取扱いについては別記1「電子情報に関する取扱特記事項」を、個人情報の取扱いについては別記2「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

(8) 誕生祭ガイドブック（パンフレット）の作成

- ア 規格はA4、情報掲載面10頁程度、オールカラーとする。
- イ 作成部数は10,000部程度とする。
- ウ 納品は、令和6年（2024年）2月末日を期限とする。
- エ くまモンスクエア、くまモンスクエアサテライト、観光施設各所で配布すること。
- オ 審査会において、素案又はイメージを示すこと。

(9) ノベルティグッズの作成

- ア 参加者等への配布を想定したノベルティグッズを作成すること。
 - ・誕生祭WEEK：5,000個以上
 - ・当日：8,000個以上
- イ 審査会において、素案又はイメージを示すこと。

(10) ロゴマークの作成

- ア 「くまモン誕生祭2024」のロゴマークを作成すること。
- イ 4C及び1Cの2種類を作成し納品すること。
- ウ ロゴマークはチラシやポスター作成に使用するため、拡大・縮小に耐え得るよう配慮すること。（A4サイズから10cm×5cm程度までを想定）
- エ 納品は、CD-ROM、DVD-ROM等によること。（1枚）
- オ データは、JPEG、PNG及びAI形式にて納品すること。
- カ 審査会において、デザイン素案またはイメージを示すこと。
- キ 納品日は協議のうえ決定する。

(11) くまモン隊の出動環境整備及と連絡調整

- ア 花畑会場には、くまモン隊専用エリアの設置（控室、トイレ、駐車場の確保）、また、観客等から見えない動線の確保等、熊本県及びくまモン隊を運営する(株)RKKメディアプランニングと協議の上、必要な措置を講じること。
- イ くまモン隊への連絡時は、必ずくまモングループにも同様の連絡を行うこと。アテンションへの個別の連絡が必要な場合は、くまモングループへ事前に許可を得ること。
- ウ その他、詳細については、(株)RKKメディアプランニング及び熊本県と協議のうえ決定すること。

(12) その他、独自企画及び運営

本仕様書に示す目的達成のためにコンセプトに沿った効果的なイベントを企画・運営すること。（本県のイメージに捉われない、新規の提案を求める。）

7 完了報告

事業終了後、業務完了報告書を提出すること。

8 著作権

- (1) 受託者が本業務にて制作した成果物の著作権及び使用权は、熊本県に帰属するものとし、熊本県が必要なものに利用することができるものとする。
- (2) 受託者は本業務にて制作した成果物について、委託者に対して著作権者人格権を行使しない。
- (3) 受託者は、業務の実施に当たり第三者が権利を有する著作物（映像・写真・音楽等）を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら県の責に帰す場合を除き、自らの責任と負担において一切の処理を行うものとする。

9 受託者の責務

- (1) 秘密の保持や個人情報の保護等を行う義務がある。
- (2) 県の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、又は、義務を第三者へ引き受けさせることはできない。
- (3) 県の承諾なしに業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
- (4) 本業務において、事件や事故等が起こらないように、十分な安全対策を行うこと。また、必要に応じて、損害保険加入（対人・対物）等の措置を講じること。
- (5) 業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要となった経費は受託者が負担する。
- (6) 関係法令を遵守し業務にあたること。

10 留意事項

- (1) くまモンのイメージから逸脱しないような企画内容とすること。
- (2) 受託者は、本事業の実施に当たっては、必要に応じて関係機関等と連携を図りながら行うものとする。
- (3) 今回委託するイベント実施期間中、商店街や関係企業による誕生祭に関連した独自企画が実施される場合には、企画との調整等を図るものとする。
- (4) 受託者は、熊本県が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、または他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (5) 本事業の実施にあたっては、くまモン隊の安全及び秘密保持については、特に留意すること。
- (6) くまモンのイラスト等を利用する場合は、「熊本県キャラクターくまモン・くまもとサプライズロゴの利用に関する規程」及び「くまモンイラスト・くまもとサプライズロゴ利用の手引」の内容を遵守すること。
- (7) 本仕様書に定めがない事項であっても、熊本県が必要と認めて指示する簡易な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施することとする。
- (8) 熊本県は、業務の実施にあたり、受託者が必要とする資料や情報等の提供について、支障のない範囲で協力する。
- (9) 本業務においては、協賛を積極的に募ること。ただし、その対象は県内の自治体または公共団体、企業（主たる業務として、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に定める営業を行う企業またはくまモンのイメージを損なうおそれがあると認められる企業を除く。）を原則とする。なお、協賛の方法及び選定にあたっては、事前に熊本県と協議することとする。
- (10) 企画提案書を提出する者は、当該イベントと同日に、熊本市中心市街地周辺にて次の行事が予定されているので、企画作成時には十分配慮するものとする。
 - ・ 熊本大学一般選抜入試（後期） 令和6年（2024年）3月12日（火）

11 その他

本仕様書に定めのない事項又は仕様について疑義が生じた場合は、適宜協議の上、解決することとする。